

第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 tsunagu

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 石龍会 のとしま悠々ホーム	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：理事長 佐原 博之	定員（利用人数）：60人（特養57人/ショート3人）
所在地：石川県七尾市能登島半浦町5部6番地2	
TEL：（0767）85-2571	ホームページ：https://saharagroup.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日	平成17年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 石龍会	
職員数	常勤職員： 4 1 名	非常勤職員： 8 名
専門職員	生活相談員	1 名
	看護職員	5 名
	介護職員	2 7 名
	介護支援専門員	1 名
	機能訓練指導員	2 名
	管理栄養士	2 名
施設・設備 の概要	（居室数） ユニット型個室 60室	（設備等）

③理念・基本方針

法人理念：「人と人 心と心を 礎に」 私たちは、人と人とのつながり、心と心をつながりを大切にして、人として心からご利用いただいている方々やそのご家族と接することを基本的な考え（礎：いしずえ）として業務に当たることを基本理念としています。 基本方針：「3つの徹底」 <ul style="list-style-type: none">・丁寧語の徹底（方言・私語・大声は厳禁、表情・態度も丁寧に）・挨拶の徹底（自分から笑顔でハッキリと、挨拶は相手の顔を見て）・報連相談の徹底（素早く、簡潔、明瞭に、報告は結論から）

④施設・事業所の特徴的な取組

施設では法人の理念基本方針に沿って、入居者様一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その方にとって「心地の良い場所」となるよう、意思や生活リズムを尊重したケアを提供しています。また、科学的介護にも力を入れており、全室にICT機器（眠りスキャン）を導入して心身ともに安心・安定した生活がおくれるように努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月23日（契約日）～ 令和8年3月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

共通評価

●2024年度までの中長期目標展開表の到達水準として、「全介護職員は介護福祉士及び実務者研修者100%を継続」や「外国人技能実習生受け入れ拡大：22年5名、23年7名、24年10名」などがあり、目標達成されている。2025年以降の測定可能な数値目標として、稼働率92%や月平均55.2人など具体的数値を用いて実施状況が評価できるものとなっている。そしてアクションプログラムなどにより進捗状況を把握し、2025年度よりの3年間の中長期計画を作成しており、必要に応じた見直しが行われている。

●新任職員に対しては、リーダーを担当者としてOJTに取り組んでいる。3ヶ月から6ヶ月は勤務を合わせて支援している。日々の取り組みの記録は、支援記録や技能実習日誌に記入され、面談記録は一次評価記録として残されている。また、介護職員を対象に「スキルチェックシート」を活用しOJTに取り組んでいる。階層別・職種別・テーマ別研修は、全職員がオンライン研修に参加している。いつでも、どこでも研修に参加でき、重要な研修は録画し、何回かに分けて全職員に視聴してもらうよう配慮している。

●毎年、スキルチェックシートを用いての、各職員の振り返りや支援の質を高める取り組み、そして、オンライン学習にも力を入れており、常に利用者の立場に立った支援が行えるよう法人全体として取り組んでおり、特筆すべきは、その取り組みを、しっかりと職員各自にフィードバックまで行う体制が整っていることである。

●毎年行っている利用者満足度調査の取り組みでは、郵送や手渡しだけでなく、QRコードも活用するなど、柔軟な発信方法を取り入れ、広く意見集約できる体制を整備している。また、いただいた貴重な意見に対して、施設全体で改善に取り組み、結果報告をホームページや機関誌を通じてしっかり発信し、信頼関係の構築にもつながっている。

内容評価

●介護テクノロジーの導入は全ベッドに見守り支援機器を導入し、職員一人ひとりにインカム、スマートフォンを配備している。そのことにより、職員連携の向上や、利用者の覚醒状態に応じたサービスを提供することにより、サービスの質の向上や職員の負担軽減による働き方改革を図っている。また、今年度は、排泄予測デバイスを使用して、利用者の排泄特性を把握し、排泄ケアの改善を図り業務負担の軽減を目指している。

●昨年は能登半島地震のため、家族会を開催することができなかったが、今年は11月末に開催する予定で各家族へ通知を出している。家族会では年間の行事の報告、リハビリの様子（映像で）、導入している介護テクノロジーの説明や体験、看取りについて、薬剤情報、会計について等様々な報告が行われている。当日会場参加できない人のために、オンラインでの参加もできるように配慮している。

◇改善を求められる点

●苦情体制が整備され、ポスター掲示や重要事項説明書への記載により利用者へ周知・説明しているが、重要事項説明書には第三者委員の記載が見られない。中立公正の立場である第三者委員の存在周知の配慮が望まれる。

内容評価

●現在取り組んでいる目標の、中長期的な展開に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、高い評価をいただいた点については、施設の強みとしてさらに磨きをかけ、良質で安心・安全な福祉サービスの提供を継続していきます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）